

令和元年度 第1回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：令和元年7月17日（水）14時30分から15時55分（休憩10分間）

16時05分から17時00分

開催場所：市役所7階会議室

出席者：廣川会長、倉島副会長、金子委員、栗原委員、神月委員、後藤委員、
外山委員、服部委員、山口委員

欠席者：齊藤委員

事務局：木村総合政策部長、村井総合政策部次長
田口課長、山岸主幹、加藤主任

傍聴者：なし

議 事

(1) 行政評価について

- ① 令和元年度狭山市行政評価について
- ② 第三者評価（外部評価）の考え方について
- ③ 第三者評価（外部評価）の対象事業について
- ④ 令和元年度行政評価スケジュール（案）について

(2) その他

〔要 旨〕

(1) 行政評価について

以下のとおり審議を進めた

- ① 令和元年度狭山市行政評価について
 - ・令和元年度狭山市行政評価実施要領に基づき、行政評価のねらい、評価の手法、行政評価の概要、評価結果の活用及び評価の流れ・体制について、事務局より説明を行い、令和元年度狭山市行政評価について理解いただいた。
- ② 第三者評価（外部評価）の考え方について
 - ・これまでに第三者評価（外部評価）を実施してきている背景、期待すること及び従来からの課題、今年度の実施に向けての確認事項等について、事務局より説明を行い、「第三者評価」から「市民視点による評価」への名称変更について協議いただいた。
 - 名称変更については、事務局にて再度検討し案を示すこととなり、併せて、再度、「令和元年度狭山市行政評価における第三者評価（外部評価）の考え方」についての資料を提示することで確認された。
- ③ 第三者評価（外部評価）の対象事業について
 - ・第三者評価（外部評価）の対象とする事業の抽出方法の提案について、事務局より説明を行い、事務局提案の4事業と委員提案の1事業の計5事業を対象候補事業とすることが確認された。

④ 令和元年度行政評価スケジュール（案）について

- ・今年度の行政評価に関するスケジュール（案）について、事務局より説明を行い、理解いただいた。

(2) その他

令和元年度 狭山市行財政改革推進委員会 年間スケジュール（案）について

- ・今年度の狭山市行財政改革推進委員会年間スケジュール（案）について、事務局より説明を行い、理解いただいた。

[議事についての質疑、意見等]

議事(1) 行政評価について

① 令和元年度狭山市行政評価について	
◇	令和元年度狭山市行政評価実施要領に基づき、行政評価のねらい、評価の手法、行政評価の概要、評価結果の活用及び評価の流れ・体制等について事務局より説明。
委員	評価の手法において、SWOT分析を応用した評価フレームから示される「縮小」のイメージが分かりにくい。具体的にどのような事例があるのか。
事務局	事例としては少ないが、昨年度の事務事業評価の結果からでは、「初期救急医療体制整備事業」が該当している。狭山市急患センターで歯科の初期救急医療体制を休日や夜間において整備しているが、ニーズは減少傾向にあると確認している。
② 第三者評価（外部評価）の考え方について	
◇	以前から、第三者評価（外部評価）を実施してきた背景、期待と従来からの課題、今年度の実施に向けての確認事項について事務局より説明。併せて「第三者評価」の名称を「市民視点による評価」へ変更する提案についても説明を行った。
委員	「第三者評価」が「市民の視点による評価」ということになると、市民はサービスの受け手であるという意味合いが強くなってしまうと考えられるが、我々委員の役割は、市民が行政経営の観点に立って考えるということでのよいのか。
事務局	第一義的に市民としての感覚は必要であると考えており、そのうえで行政が進めていくべき観点を示していただきたいと捉えている。
委員	市民視点という言葉が先行していったときに、行政と一緒にまちづくりを行うことが前提であれば分かりやすいが、市民は受益者であるためそのニーズが膨張してしまう傾向も懸念される。厳しい財政状況の中であって、

	行政経営を市民と一緒に考えていくという目的の中で捉えていくことでよいと考える。
事務局	市民は受益者という立場である訳だが、そうした利害関係者ということに拘らず、客観的な、いわゆる第三者としての立場からの評価を求めるものである。
委員	「市民視点による評価」という表現で求めているものは理解できるが、市民というキーワードには様々な立場が含まれているため、客観的な評価を求めるのであれば、「第三者評価」のほうが適切ではないかと考える。
委員	市民という定義に色々な意味合いを含んでいることから、「第三者評価」の表現のままではよいのではないかと考える。
委員	一口に「第三者評価」と言っても様々な観点からの評価方法があり、専門家による評価なども考えられると思うが、当委員会においては、一般の市民が持っている感覚がほしいということから、「市民」という言葉を含んだ名称を提案したものと理解している。
事務局	行政サイドとしては、「第三者評価」という名称に身構えてしまうところもあり、昨年度の委員会からの提言では、市民目線という言葉を得た経緯もあることから、このような提案をさせていただいた状況もある。参考までに他市における状況だが、「外部評価」という名称で実施している例が多く見受けられる。
会長	名称の表現については、もう一度事務局にて検討し、案を示してもらおうことでいかがか。
委員	異議なし。
	名称について再度事務局で検討し、次回の会議にて提案することで確認。
③ 第三者評価（外部評価）の対象事業について	
◇	第三者評価（外部評価）の対象とする事業については、総合計画に掲げられた重点テーマのうち、第二次評価を実施した事業の中から、4つの重点テーマごとにひとつずつ4事業を選択し、評価していただくこととする案について事務局より説明。
委員	第二次評価を実施した15事業の中から対象事業を選ぶということか。
事務局	その様に考えている。
委員	対象事業の選択にあたっては、4つの重点テーマからの抽出ということでもよいが、それぞれのテーマにおける第二次評価の対象事業が限られていることから、テーマ毎の他の施策全体を確認していく中で、第二次評価の実施に拘らず対象事業を選択していくことも必要と考えるがいかがか。
事務局	今年度は既に第二次評価の対象事業を選定していることから、二次評価まで実施した事業からの抽出とした案を提示させていただいた。今後は、第二次評価の対象事業を選ぶ段階から委員会の意見も確認しながら実施して

	いきたいと考える。
委 員	第二次評価対象事業の選択にあたり、基準はあるのか。
事務局	前提は、「資料1 狭山市行政評価実施要領」に規定してある。今年度は市が特に力を入れて実施している事業を事務局で抽出し、庁内評価委員会での協議を経て決定している。
委 員	市で特に力を入れて実施している事業とは、どの様な基準で選考したのか。事業の規模や費用によるものか。
事務局	事業費の額によるものではなく、総合計画に基づいて、当初の予算編成上からも重点事業としている事業を捉えている。総合計画の重点テーマごとに取り組み施策が定められており、その施策を構成する事業全てを第二次評価の対象事業としている。事業単位で選んでいるのではなく、施策単位での抽出という観点から捉えたものである。
委 員	一つの施策に囚われることなく、複数の施策から事業を抽出することはできなかったのか。
委 員	ここで議論していることは、庁内で実施した第一次評価から第二次評価に対して、市民視線から見た第三者評価を実施することだが、次年度以降の対応について、今後は、第二次評価のあり方をこの会議での検討事項として取り上げてよいと考えるがいかがか。
事務局	現在、取り組んでいる第一次評価及び第二次評価の方法について、先にご理解いただく必要があると考える。
◇	SWOT分析を活用した現在の二次評価の状況について、その実施方法など概要を評価フレーム等の資料をもって説明。
委 員	今年度の第二次評価を実施したものから、第三者評価の対象とすることについての流れについては理解した。なぜ第二次評価にこの施策が選ばれたのか、事業の良い悪いではないが重要な事業であるなどの視点からも、今後は、第二次評価の実施方法について検討していくことになるかと理解してよいのか。
事務局	その様に考えている。
委 員	新しい評価を導入して、第一次評価の状況が大きく変わってきているのに、その後の第二次評価及び第三者評価へ、新たな評価方法が反映されないことになっては非常に残念なことである。第二次評価においては、一つの施策だけではなく複数の施策を捉え広く施策を見ていくなど、方法について工夫をしたらよいと考える。
委 員	事業の評価をする場合、普通の市民感覚からすれば、必要性が高く効率性が低いものを全てリストアップすることになると思う。全事業の必要性及び効率性を一次で評価しているのに、施策に限定してしまうのはいかなものか。第二次評価の対象事業とする方向性について、もう少し考えてみてはどうか。
事務局	今後の対応については研究していく必要があると考えている。今年度にお

	ける第二次評価は、市が特に注力している事業から評価対象を抽出したものである。
委員	評価に対するチェック機能としての評価であれば、評価の妥当性を評価するということになり示されている方法でも問題はない。しかし、事業に対しての妥当性についての評価となると、そもそも違ってくる。 事業に対する評価なのか、あるいは、評価に対するチェック機能としての評価なのか、区別しておく必要があるがいかがか。
事務局	評価方法を新たに見直し、第一次評価及び第む二次評価として実施してきた評価結果に対して、正しく評価されているのかどうか、評価に対する評価として実施していただきたいと考えている。
会長	今回は、4つの重点テーマの中からそれぞれ一つの事業を選んで評価するという方向で確認を進めてよろしいか。
委員	第二次評価では一施策の全事業を対象としているが、第三者評価で施策の一事業を評価対象とすることはいかななものか。第二次評価と同様に抽出した一施策の事業全てを対象としなければならないのではないのか。
事務局	第二次評価は一施策の全ての事業を評価の対象としているが、評価そのものは、施策評価ではなく個々の事務事業評価であるため、一事業を対象とすることは問題ないと考えている。
委員	SWOT分析を用いての初めての第三者評価になることから、第一次評価及び第二次評価において、本当にSWOT分析の動きが正しく働いているのかどうか、フレーム上の強み、弱み、ニーズや役割などが、誰が見ても客観的に捉えられているのかどうか、一度、確認をしておいてもよいのではないかと考えている。
委員	当委員会の目的は、市で行う事業について、人、もの、お金等についての無駄をいかに省き、行財政改革を進めていくかが一番の使命であると考えている。行財政改革を進めていくためにも、市が行なった第二次評価の事業における必要性や効率性及び方向性など、第二次評価までの結果状況等についての説明をいただきたい。
◇	現段階で第一次評価から第二次評価において、方向性に変更があった3事業について事務局より説明。 ・ 1－1 公立保育所保育事業 ・ 3－1 1 母子保健型利用者支援事業 ・ 4－1 3 市民参画（協働）推進事業
委員	第三者評価の対象事業として、事務局からの候補案は。
◇	市が力を入れている事業として、事務局で検討した重点テーマごとの対象事業について説明。 ・ 1－4 民間保育所等施設整備補助事業 ・ 2－8 産業労働センター管理事業 ・ 3－1 1 母子保健型利用者支援事業

	・ 4－13 市民参画（協働）推進事業
委員	説明いただいた事業の内容はよく理解できた。次回の委員会までに資料等を用意していただき、事業担当者による勉強会などについても対応していただきたい。
委員	2－8 産業労働センター管理事業については、市が重点的に進めている事業で経費も掛かっていることもあり、テーマ2においては、一番ボリュームのある旬な事業で評価のしがいがある事業と考えられるため、対象事業でよいのではないか。
委員	第一次評価から第二次評価において変更のあった、「1－1 公立保育所保育事業」だけ、事務局で検討した重点テーマごとの4事業に入っていないが、評価の対象とするにはよい事業だと考えられる。この場で事業の対象とすかどうかについて協議したらいかがか。
委員	施策「仕事と子育ての両立支援」の事業として、1－4のハード事業に対し、1－1のソフト事業も対象事業に追加して評価していく必要があると考える。
会長	「1－1 公立保育所保育事業」を対象事業とすることについて、事務局としての考えはいかがか。
事務局	第一次評価から第二次評価において方向性が変更になっている事業であり、「1－1 公立保育所保育事業」を対象事業に追加することは問題ないと考える。
委員	「1－1 公立保育所保育事業」を追加し、対象事業を5つの事業とすることでよいと考える。
	第三者評価（外部評価）の対象事業については、以下の5事業とし、次回予定されている事業に関する勉強会において最終決定することで確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1－1 公立保育所保育事業 ・ 1－4 民間保育所等施設整備補助事業 ・ 2－8 産業労働センター管理事業 ・ 3－11 母子保健型利用者支援事業 ・ 4－13 市民参画（協働）推進事業
	④ 令和元年度行政評価スケジュール（案）について
◇	今年度の行政評価に関するスケジュール（案）を事務局より説明。
委員	事業に関する勉強会とは、この委員会で事業を担当する所属に対してヒアリングなどを行うことができるのか。
事務局	その様な内容で予定している。
	スケジュール（案）のとおり確認。

議事(2) その他

令和元年度 狭山市行財政改革推進委員会 年間スケジュール (案) について	
◇	今年度の狭山市行財政改革推進委員会の年間スケジュール (案) を事務局より説明。
	年間スケジュール (案) のとおり確認。

以 上